

ショートステイ利用料金表（従来型個室使用の場合）
事業所番号3870700188

サービス内容略称	要介護度	介護報酬	機能訓練あり・看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ）				計	特別強化加算（Ⅰ）イ	計	段階別	滞在費	食費	合計 （本人負担）	送迎加算
			機能訓練 体制加算	看護職員 配置加算	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）								
予併設短期生活Ⅰ 1	要支援1	451	12	15	4	8	463	22	485	1	320	300	1,105	往復368 片道184
										2	420	600	1,505	
										3*1	820	1,000	2,305	
										3*2	820	1,300	2,605	
予併設短期生活Ⅰ 2	要支援2	561	12	15	4	8	573	22	595	1	320	300	1,215	往復368 片道184
										2	420	600	1,615	
										3*1	820	1,000	2,415	
										3*2	820	1,300	2,715	
併設短期生活Ⅰ 1	要介護1	603	12	15	4	8	642	22	664	1	320	300	1,284	往復368 片道184
										2	420	600	1,684	
										3*1	820	1,000	2,484	
										3*2	820	1,300	2,784	
併設短期生活Ⅰ 2	要介護2	672	12	15	4	8	711	22	733	1	320	300	1,353	往復368 片道184
										2	420	600	1,753	
										3*1	820	1,000	2,553	
										3*2	820	1,300	2,853	
併設短期生活Ⅰ 3	要介護3	745	12	15	4	8	784	22	806	1	320	300	1,426	往復368 片道184
										2	420	600	1,826	
										3*1	820	1,000	2,626	
										3*2	820	1,300	2,926	
併設短期生活Ⅰ 4	要介護4	815	12	15	4	8	854	22	876	1	320	300	1,496	往復368 片道184
										2	420	600	1,896	
										3*1	820	1,000	2,696	
										3*2	820	1,300	2,996	
併設短期生活Ⅰ 5	要介護5	884	12	15	4	8	923	22	945	1	320	300	1,565	往復368 片道184
										2	420	600	1,965	
										3*1	820	1,000	2,765	
										3*2	820	1,300	3,065	
										4	1,171	1,512	3,628	

ショートステイ利用料金表（従来型多床室使用の場合）
事業所番号3870700188

サービス内容略称	要介護度	介護報酬	機能訓練あり・看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ）				計	特別強化加算（Ⅰ）イ	計	段階別	滞在費	食費	合計 （本人負担）	送迎加算
			機能訓練 体制加算	看護職員 配置加算	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）								
予併設短期生活Ⅱ 1	要支援1	451	12	15	4	8	463	22	485	1	0	300	785	往復368 片道184
										2	370	600	1,455	
										3*1	370	1,000	1,855	
										3*2	370	1,300	2,155	
予併設短期生活Ⅱ 2	要支援2	561	12	15	4	8	573	22	595	1	0	300	895	往復368 片道184
										2	370	600	1,565	
										3*1	370	1,000	1,965	
										3*2	370	1,300	2,265	
併設短期生活Ⅱ 1	要介護1	603	12	15	4	8	642	22	664	1	0	300	964	往復368 片道184
										2	370	600	1,634	
										3*1	370	1,000	2,034	
										3*2	370	1,300	2,334	
併設短期生活Ⅱ 2	要介護2	672	12	15	4	8	711	22	733	1	0	300	1,033	往復368 片道184
										2	370	600	1,703	
										3*1	370	1,000	2,103	
										3*2	370	1,300	2,403	
併設短期生活Ⅱ 3	要介護3	745	12	15	4	8	784	22	806	1	0	300	1,106	往復368 片道184
										2	370	600	1,776	
										3*1	370	1,000	2,176	
										3*2	370	1,300	2,476	
併設短期生活Ⅱ 4	要介護4	815	12	15	4	8	854	22	876	1	0	300	1,176	往復368 片道184
										2	370	600	1,846	
										3*1	370	1,000	2,246	
										3*2	370	1,300	2,546	
併設短期生活Ⅱ 5	要介護5	884	12	15	4	8	923	22	945	1	0	300	1,245	往復368 片道184
										2	370	600	1,915	
										3*1	370	1,000	2,315	
										3*2	370	1,300	2,615	
										4	855	1,512	3,312	

介護保険負担限度額認定

対象者	区分
・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	第1段階
・住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で合計所得+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下で、かつ、預貯金等の金額が一定額以下の方（単身：650万円、夫婦：1650万円）	第2段階
・住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で合計所得+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円を超え120万円以下、かつ、預貯金等の金額が一定額以下の方（単身：550万円、夫婦：1550万円）	第3段階①
・住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で合計所得+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円を超え、かつ、預貯金等の金額が一定額以下の方（単身：500万円、夫婦：1500万円）	第3段階②
・住民税課税世帯・配偶者が住民税課税者の方・預貯金等の金額が一定額を超える方（単身：1,000万円、夫婦：2,000万円）	第4段階

※非課税年金とは、国民年金、厚生年金、共済年金制度に基づく遺族年金、障害年金を指す。（障害基礎年金、障害厚生年金、寡婦、かん夫、母子、準母子、遺児も対象となる）

滞 在 費	従来型個室	質量+光熱水費相当
	多 床 室	光熱水費相当

ショートステイ食費 (1食当たり)	朝 食	304円
	昼 食	604円
	夕 食	604円

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

世帯全員が住民税非課税で、次の全てに該当する方	軽減率	自己負担食費滞在費
① 世帯全員の年間収入（必要経費を除いた額）が、1人世帯で150万円以下、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること	3/4（ただし、老齢福祉年金受給者の方は1/2）	1割自己負担食費滞在費
② 別世帯の負担能力のある者（住民税課税者）に扶養されていないこと		
③ 世帯全員が下記以外の資産を所有していないこと・居住用の土地及び家屋・預金通帳等の額が、1人世帯で350万円以下、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下・その他日常生活に供する資産（家財）		
④ 介護保険料を滞納していないこと		

※介護職員等処遇改善加算Ⅱ（6.0%）
※介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）

※生活保護を受給している方は対象になりません
※1日当たり

段階	滞在費（従来型個室）	滞在費（多床室）	食事（自己負担）
①	320	0	300
②	420	370	600
③-1	820	370	1000
③-2	820	370	1300
④	1171	855	1512